

県内の耐震関連補助制度一覧

2 耐震改修補助 (1) 戸建て住宅

県内には次のような補助制度があります。

詳細については各市町村の担当窓口にお問い合わせください。

○等：補助対象となる建築時期

令和8年4月時点

No	市町村名	担当窓口	制度の内容			建築時期		備考	代理受領制度
			対象工事	補助率	補助限度額	昭和56年以前	平成12年以前		
1	千葉市	建築指導課 043-245-5836	耐震改修	4/5	115万円	○	○		有
			二段階耐震改修	4/5	段階ごとに57.5万円/戸※	○		※一段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で0.7以上又は1階を1.0以上 二段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で1.0以上	有
			耐震シェルター設置	1/2	20万円	○		耐震診断の結果、構造評点が1.0未満のもの又は「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点の合計が7点以下のもの	有
			除却	23%	20万円/戸 (密集市街地の場合は30万円/戸)	○			有
2	銚子市	都市整備課 0479-21-3511	耐震改修	1/2	100万円	○			
3	市川市	建築指導課 047-712-6337	耐震改修	4/5	115万円	○	○		有
4	船橋市	建築指導課 047-436-2632	耐震改修	4/5	115万円	○	○		有
			二段階耐震改修	4/5	段階ごとに57.5万円/戸※ (最大115万円)	○		※一段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で0.7以上又は1階を1.0以上 二段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で1.0以上	有
			除却	23%	30万円	○			有
5	館山市	建築施設課 0470-22-3751	耐震改修	4/5	100万円	○	○		有
6	木更津市	建築指導課 0438-23-8596	耐震改修	4/5	①115万円 ②58万円	①	②		有
			除却	23%	①20万円 ②10万円	①	②		有
7	松戸市	建築指導課 047-366-7368	耐震改修	4/5	100万円	○	○		
8	野田市	都市計画課 04-7199-7603	耐震改修	2/3	100万円	○			有
			除却	23%	20万円	○			
9	茂原市	建築課 0475-20-1588	耐震改修	4/5	115万円	○			有
			除却	23%	20万円	○			有
10	成田市	建築住宅課 0476-20-1564	耐震改修	4/5	115万円	○	○	非木造住宅においては、昭和56年5月31日以前に着工されたものの耐震改修後の構造耐震指標をIw値1.0以上又はIs値0.6以上かつq値1.0以上とすること	有
			二段階耐震改修	4/5	段階ごとに57.5万円/戸※ (最大115万円)	○		耐震診断の結果、構造評点が0.7未満のもの ※一段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で0.7以上又は1階を1.0以上 二段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で1.0以上	有
11	佐倉市	建築指導課 043-484-6169	耐震改修	4/5	①115万円 ②57.5万円	①	②		有
12	東金市	都市整備課 0475-50-1150	耐震改修	1/3 (工事) 2/3 (設計・工事監理)	50万円	○			
13	旭市	都市整備課 0479-62-5895	耐震改修	2/3	100万円	○			
14	習志野市	建築指導課 047-453-9231	耐震改修	4/5	115万円	○	○		有
			二段階耐震改修	4/5	段階ごとに57.5万円※ (最大115万円)	○		※一段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で0.7以上又は1階を1.0以上 二段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で1.0以上	有
15	柏市	建築指導課 04-7167-1145	耐震改修	4/5	115万円	○	○		有
16	勝浦市	都市建設課 0470-73-6627	耐震改修	2/3	100万円	○		既存の木造住宅で調査機関により耐震診断を受けたものであり、判定値が1.0未満のもの	
			除却	23%	20万円	○			
			耐震シェルター設置	1/2	20万円	○		既存の木造住宅で調査機関により耐震診断を受けたものであり、判定値が1.0未満のもの	
17	市原市	建築指導課 0436-23-9091	耐震改修	4/5	115万円	○	○		有
			耐震シェルター設置	1/2	25万円	○	○		有
18	流山市	建築住宅課 04-7150-6088	耐震改修	4/5	100万円	○	○		有

No	市町村名	担当窓口	制度の内容			建築時期		備考	代理受領制度
			対象工事	補助率	補助限度額	昭和56年以前	平成12年以前		
19	八千代市	建築指導課 047-421-6774	耐震改修	4/5	100万円	○	○		有
20	我孫子市	建築住宅課 04-7185-1111	耐震改修	4/5	100万円	○			有
21	鴨川市	都市建設課 04-7093-7835	耐震改修	4/5	100万円	○			
			建替え	4/5	100万円	○			
22	鎌ヶ谷市	建築住宅課 047-445-1466	耐震改修	4/5	115万円	○			有
23	君津市	建築課 0439-56-1158	耐震改修	4/5	100万円	○			有
			耐震改修	1/3	60万円		○		有
			除却	1/3	20万円	○	○		有
24	富津市	都市政策課 0439-80-1306	耐震改修	4/5	80万円	○	○	申請者が65歳以上の場合は100万円	
25	浦安市	建築指導課 047-712-6553	耐震改修	1/2	120万円 (140万円※)	○		※市民税非課税世帯・特定高齢者又は特定高齢者と同一の世帯・ 重度身体障がい者又は重度身体障がい者と同一の世帯	
26	四街道市	建築課 043-421-6144	耐震改修	4/5	115万円	○	○		
27	袖ヶ浦市	都市整備課 0438-62-3645	耐震改修	1/3(2/3※) (工事) 1/2 (設計・工事監理)	50万円 (60万円※)	○	○	※高齢者等が行うもので、耐震診断の結果、構造評点が1.0未満のものを1.0以上にするもの、または、構造評点が0.7未満のものを0.3以上向上させ、少なくとも0.7以上にするもの	
28	八街市	都市計画課 043-443-1430	耐震改修	4/5	100万円	○	○		
29	印西市	開発建築課 0476-33-4657	耐震改修	4/5	100万円	○	○		有
			二段階耐震改修	4/5	段階ごとに50万円※ (最大100万円)	○	○	※一段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で0.7以上又は1階を1.0以上 二段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で1.0以上	有
			建替え	4/5	100万円	○	○		有
30	白井市	建築宅地課 047-492-1111	耐震改修	2/3	100万円	○		3階建てを含む	
31	富里市	都市計画課 0476-93-5148	耐震改修	1/3	50万円	○	○		
32	南房総市	建設課 0470-33-1101	耐震改修	2/3	150万円	○	○		有
			防災ベッド設置	2/3	15万円	○	○		有
33	匝瑳市	都市整備課 0479-73-0091	耐震改修	2/3	100万円	○			
34	香取市	都市整備課 0478-50-1214	耐震改修	4/5	115万円	○	○		有
35	山武市	都市整備課 0475-80-1191	耐震改修	1/3	50万円	○	○		
36	いすみ市	まちづくり課 0470-62-1204	耐震改修	①2/3 (設計・監理・工事) ②4/5 (工事) ①②のいずれか低額	100万円	○	○		
			耐震シェルター設置	1/2 (3/4※)	30万円 (45万円※)		○	※非課税世帯	
			防災ベッド設置	1/2 (3/4※)	15万円 (22万5千円※)		○	※非課税世帯	
37	大網白里市	都市整備課 0475-70-0366	耐震改修	2/3	100万円	○			有
38	酒々井町	まちづくり課 043-382-2342	耐震改修	2/5	60万円	○			
			耐震シェルター設置	1/2	25万円	○		満65才以上の方、または障がい者の方が居住している世帯	
			防災ベッド設置	1/2	10万円	○		満65才以上の方、または障がい者の方が居住している世帯	
39	栄町	都市建設課 0476-33-7719	耐震改修	23%	50万円	○			
40	神崎町	まちづくり課 0478-72-2114	耐震改修	2/3	100万円	○			
41	多古町	空港まちづくり課 0479-76-5408	耐震改修	1/3	50万円	○			
42	東庄町	まちづくり課 0478-86-6078	耐震改修	1/3	50万円	○			
43	九十九里町	まちづくり課 0475-70-3156	耐震改修	2/3	100万円	○			
44	芝山町	企画空港政策課 0479-77-3909	耐震改修	1/3	50万円	○			
45	横芝光町	都市建設課 0479-84-1217	耐震改修	4/5	100万円	○			
46	一宮町	都市環境課 0475-42-1430	耐震改修	①1/3 (工事・設計・工事監理) ②4/5 (工事) ①②のいずれか低い額	50万円	○			

No	市町村名	担当窓口	制度の内容			建築時期		備考	代理受領 制度
			対象工事	補助率	補助限度額	昭和56年 以前	平成12年 以前		
47	睦沢町	建設課 0475-44-2522	耐震改修	2/3	100万円	○			
48	長生村	まちづくり課 0475-32-2116	耐震改修	4/5	115万円	○	○		
49	白子町	建設課 0475-33-2116	耐震改修	4/5	100万円	○			
			二段階耐震改修	4/5	段階ごとに50万円/戸※	○		※一段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で0.7以上又は1階を1.0以上 二段階目 改修後の上部構造評点を、住宅全体で1.0以上	
50	長柄町	建設環境課 0475-35-2114	耐震改修	4/5	115万円	○			
51	長南町	建設課 0475-46-3394	耐震改修	1/2	100万円	○			有
52	大多喜町	建設課 0470-82-2115	耐震改修	4/5	100万円	○	○		
53	御宿町	建設環境課 0470-68-6693	耐震改修	1/2	30万円	○			